

令和2年度(2020年度)第1回豊中市総合教育会議 議事録

1. 日時

令和2年(2020年)6月16日(火) 午前9時30分～10時30分

2. 場所

豊中市教育センター 研修室

3. 出席者

市 長	長 内 繁 樹
教 育 長	岩 元 義 継
教育委員会委員 (教育長職務代理者)	船 曳 弘 栄
教育委員会委員	藤 原 道 子
教育委員会委員	橋 本 和 明
教育委員会委員	森 由 香
教育委員会委員	赤 尾 勝 己

4. 案件

- (1) 学校休業期間における対応について
- (2) ICTを活用した学び方改革について
- (3) その他

5. 出席職員

都市経営部

部	長	榎本	弘志
経営計画課	長	寺田	光一

経営計画課(教育委員会事務局 教育総務課)	森田	宏人
経営計画課(教育委員会事務局 教育総務課)	岩下	良輔
経営計画課(教育委員会事務局 教育総務課)	具志堅	興紀
経営計画課(教育委員会事務局 教育総務課)	南	幸太

教育委員会事務局

事務局	長	小野	雄慈
教 育	監	道上	博行
理	事	中尾	栄一
次長兼学校教育課長		寺田	泰子
次長兼学び育ち支援課長		長坂	由貴
参事兼児童生徒課長		堤	昌子
学校施設管理課主幹		田中	克嘉
読書振興課主幹		森	真理子
教職員課長		立谷	ひとみ
豊中市教育センター所長		正岡	由佳

6. 議事

【学校休業期間における対応について】

小野事務局長

・資料3について、2月27日の首相の学校休業の記者会見を受け、対策について検討し、翌日の市の本部会議にて、小中学校については、3月2日から24日まで一斉休業することを決定した。

・同時に放課後子どもクラブの開設時間の延長に加えて、ご家庭の事情で、自宅で留守番が出来ない児童のために、こどもの居場所づくり事業も同時に行い、クラブに入っていない6年生までの児童を体育館や図書室、多目的室を利用して預かることとした。

・4月2日、大阪府の要請に基づき、4月の始業日から5月6日まで臨時休業となったが、その間登校日を設けることは当初可能とされていたため、準備を進めていた。

・4月7日、国の緊急事態宣言が発表され、大阪府においても緊急事態措置が決定され、4月8日から5月6日まで学校臨時休業が要請された。

・4月7日、感染防止策を講じ、規模を縮小するなどして入学式は行ったが、翌8日以降の始業式や登校日は、大阪府からの要請により、全て中止とした。

・予定していた教科書の配布も一旦ストップしたことから、改めて配布方法を検討し、「学校で保護者に手渡し」または、「自宅配送」の2つの方法を示し、保護者の希望による選択制とした。

・休校中の学習支援については、教育委員会内に各課の指導主事による検討チームを結成し、市としての教材の準備や各校のホームページを活用した学習課題等の配信、動画提供による学習支援等について検討を進めた。

・各校においては学習課題の提示はもとより、学校と子どもがつながっているという強いメッセージを積極的に発信してもらうよう、校長会や文書でお願いした。校長には動画による児童生徒への呼びかけを求めるとともに、教育長の動画も学校ホームページに掲載するよう依頼した。

・また、配慮を要する児童生徒については、電話連絡や郵送などにより、家庭状況の把握に努め、必要に応じて相談機関につなぐなど、個別対応を実施するよう指示した。

・4月27日、大阪府の要請により、5月7日から10日まで臨時休業が延長された。

・5月5日、大阪府の要請により、5月11日から31日まで引き続き臨時休業とされた。

・学校においてはこれまでの休業期間は、登校日の設定が認められていなかったが、5月11日の第一週目は1回、段階的に週2回程度に増やしていくことが大阪府から示されたことに伴い、本市においても実施することとした。

- ・5月7日には臨時校長会議を行い、臨時休業期間の延長とその間に実施する登校日については、児童生徒の心身の状況、生活や学習状況の把握、学習課題の提示や確認を行うよう指示した。
- ・あわせて、登校日を欠席した児童生徒には必ずその日のうちに電話連絡をすることや、学校と子どもたちが「つながっている」というメッセージを継続して発信するためにもホームページ等を積極的に活用することを指示した。また、支援を要する家庭や、モニタリングケースの家庭などの配慮を要するケースには、積極的に状況把握に努めることとした。
- ・学習保障については、大阪府教育庁の資料を参照に適切に準備を進めることをはじめ、学習支援に関する様々なツールやコンテンツについては子どもたちの実態に応じて適切に提供し、ネット環境のない家庭が取り残されることがないように、郵便の活用やポスティングを行うなどの工夫を促した。
- ・5月21日、国の緊急事態宣言の区域解除を受け、大阪府の緊急事態措置の原則解除に伴い、6月1日から12日までは分散登校のスタートアップ期間、15日から本格再開に至っている。
- ・登校にあたっては、各学校事情に応じて、感染拡大予防対策を行い現在まで大きな混乱なく実施されている。
- ・この間、市民の皆様などから学校教育、教育委員会に係るご意見を多数いただいている。
- ・児童生徒への支援、保護者への支援、その他について、また、今後の取り組み等について、種々ご意見を頂きたい。

船曳委員

- ・学校と児童生徒及び保護者とのつながりについては、学校が良いと思って行ったことについても、各家庭の事情が異なり、うまく伝わらなかった部分もあったと思う。
- ・教育委員会を含めての全体の動きとしては、決断が早く、スピード感をもって対応されたと感じ、安心感があった。ただし、学校、児童生徒、ご家庭、それぞれの事情が異なるため、教科書の配布についてもスムーズに手渡しができた学校もあれば、郵送対応により、配布が少し遅れた学校があり、不安を感じられた保護者の方もおられたと思う。

藤原委員

- ・休業中の学校とのつながりにおいて、インターネットを利用しての情報発信を行うにあたり、家庭によりインターネット環境の違いがあると思われるため、教育委員会事務局に対して配慮をお願いした。また、支援を要する家庭や、配慮を要するケースには、積極的に状況把握に努めてほしいと伝えた。

森委員

・3月の臨時休業時では、早い段階で休業期間が示され、短縮がないことも周知されたため、覚悟を持つことができた。

・4月について、学校の再開、登校日の設定などの情報が出た後に緊急事態宣言があったため、保護者としてはこの先どのようなようになるのかという不安があった。特に4月後半は教科書がなかなか届かないこと、学校からの連絡もばらつきがあったため、その時期が精神的に辛かった。

・5月には、いつ学校が再開されるのか、また、再開後はどのような生活になるのかということがわからない状況の中、ICTの活用については教育委員会の課題であった。インターネット環境の差がある中での対応となるため、実施の方法等について保護者としての意見を述べたが、教育委員会事務局では非常に多岐に渡る事項を調整、決定していく必要があり、現実的には難しい面もあると意見した。

赤尾委員

・対面授業ができない中で、それに代わる新たな方法を追求していただきたい。また、社会階層により不利益を受けることがないように、誰も取り残さないという観点での支援が必要であると教育委員会事務局に提案した。

橋本委員

・新型コロナウイルスの影響により人間関係が大きく変わってくると思う。親密になりたいが、距離感の問題でそれが許されないなど、人間関係を扱う先生方としては大きな問題であり、そのような視点では先生方のスキルが試されている。また、中間的な振り返りとしては3つのポイントがあると思う。

・1つめがエビデンス。対面の授業を行うことができないことによる代替案ではなく、この学習を行えばこれだけの効果がある等のエビデンスを出すことが大切になる。

・2つめがスピード感。大変な状況であるが、迅速に情報提供を行う必要がある。

・3つめが距離感。ソーシャルディスタンスという言葉について距離を置く必要があるとの受け止めで少し違和感があり、造語であるが、グッドイナフディスタンスという程よい距離感をどのように作っていくかが大事なポイントであると思う。

長内市長

・教育委員会委員の皆様からは教育委員会会議の中で様々なご意見ご指摘をいただいていると思う。昨日、学校訪問をした際に、登校日までに実施したアンケートを校長から見せていただいた。小学校1年生の一番望むことは「友だちをたくさん作りたい」「仲良くなりたい」との内容が多数あった。その中での3月から5月にかけての休校は子どもたちの人間関係の育成の観点からすると大きなものであったと思う。

- ・校長からは、一人ひとりの仲間を大切に、学校運営を進めていくとの言葉もあり安堵した。学校では勉強のみではなく仲間づくり等を通じて社会性を育む使命もあると考えるため、その点にしっかりと取り組んでいただいていることに感謝する。
- ・配慮を要する家庭へのアプローチについて取組み事例についてはいかがか。

道上教育監

- ・臨時休業となった際に、大阪府の指示で家庭訪問やポスティングが止められたが、校長会議にて配慮を要する子どもたちに対しての個別対応を行うよう指示し、支援を要する子どもや家庭環境においてDVが疑われる家庭については学校から積極的に連絡を取った。26校に配置されているスクールソーシャルワーカーが4月2週目から活動をスタートしており、5月15日時点では約170人の児童生徒に対してモニタリングや個別の家庭訪問を学校と協力して実施し、6月10日時点では約410人となっている。新型コロナウイルスの影響により新たに支援が必要となった児童生徒は1か月で15人増えた状況で、虐待等による個別の対応に至ったケースが6件あったが、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーが連携して対応できており、現在も継続していく。
- ・児童生徒課教育相談係では休業中も個別の相談に応じており、この間、約380件の相談を受けている。来所相談が130件、電話相談が370件程度であり、継続ケースを含めて対応している。
- ・少年文化館では約135人の不登校生徒に対して来所の相談や家庭訪問を行っている。配慮を要する子どもたちへの対応についてはこれまでも実施してきたことであり、今後も継続していきたいと考えている。
- ・全体的に総じて行うことと個別の対応が必要な部分については明確に教育委員会から学校に対して指示している。

長内市長

- ・学校休業における観点から、小学6年生と中学3年生への対応について及び学校現場や子どもたちのために今後の、人・物・予算についてどのように資源配分をするべきであるのか、お考えをお聞かせいただきたい。

赤尾委員

- ・中学3年生は高校入試を控えており、生徒及び保護者も心配が大きいため、他の学年に比べて手厚い配慮をお願いしたい。小学6年生についても中学入学を控えているため、同様に配慮をお願いしたい。

森委員

- ・中学3年生についてはやはり高校受験がある。国や大阪府が高校受験をどのように実施するのかなど、動向を注視する必要がある。子どもに何を頑張らせれば良いのか保護者としてわからない状況なので、方向性が決まり次第、迅速な情報提供をお願いしたい。
- ・小学6年生については、最終学年での行事への参加を楽しみにしている。学校の中で6年生に対しての期待が大きいものがあると感じるため、活躍できる場を大切にしていきたい。

藤原委員

- ・学校は社会的な人間関係を学ぶ大きな環境の一つであるため、そこに携わる講師やスクールソーシャルワーカーの充実など、人に係る部分に予算を配分してほしい。

船曳委員

- ・ICTを活用した授業展開は必要であるが、学校は知識を得るだけの場ではなく、友だちを作り、人間関係を学ぶ場であると強く思う。このような状況で教員は様々なことを求められており、人の力の大きさを非常に感じるため、人材の確保をお願いしたい。

橋本委員

- ・新型コロナウイルスの影響により失業や収入の減少となった家庭について、進学を諦める可能性があるため、支援が届くような予算の配分をお願いしたい。

長内市長

- ・大人からするとこのような1年もあると整理されるかもしれないが、新型コロナウイルスの影響なので仕方がないという形で学校生活が終わることのないよう、知恵を絞り予算を捻出して対応していく。また、中学3年生については、今後の進路において、不利になることがないよう教育委員会と連携する。

【ICTを活用した学び方改革について】

田中主幹

- ・資料4の1頁について、文部科学省によるGIGAスクール構想について、ハード・ソフト・指導体制の取り組みが加速化されることとなった。教育委員会としても、本年6月1日付け、ICTを活用した学び方改革プロジェクト・チームを設置し、基本方針の策定、構内LANの増強、今年度中の1人1台端末の配置、双方向リモート授業実施体制の構築、タブレット端末活用による事務効率の向上や子どもたちとの双方向コミュ

ニケーションの推進について、小中学校及び関係部署と連携し、スピード感をもって進める。

- ・資料2頁及び3頁について、授業支援ソフト・学習ドリルソフトを用いた情報収集・編集・共有・発信機能の活用による、一人一人の特性などに応じた学び・子どもたち同士が教えあい学び合う協働的な学びなど、主体的・対話的で深い学びに取り組む。

- ・資料4頁について、タブレット端末の整備・活用などのスケジュールについて記載している。

- ・(仮称)ICTを活用した学び方改革基本方針について、6月中に素案を作成する予定である。関係補正予算議決後、直ちに業者選定・契約手続きを行い、最短で8月末にタブレット端末の配置が始まる予定であり、基本方針は8月末までに策定する予定である。

- ・8月末までには、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校などに備え、双方向のリモート授業を全小・中学校で実施できる体制を構築する。

- ・基本方針策定後、活用マニュアル等の作成・配布と各校の授業実践などの情報発信を行うことにより、タブレットの効果的な活用へ向けて取り組むとともに、校長代表・教頭代表及び各学校の教職員で構成するICT教育推進委員会の開催を通じた研修や、学校訪問研修などを行い、学校を十分に支援する。

船曳委員

- ・ICTを活用した学びについては必要不可欠であり、児童生徒や保護者も関心や使いこなす力もお持ちであると思う。ただし、教員として子どもに寄り添い、一人ひとりを大事にするという一番大切なことを忘れないでほしい。人と人の関わり合いの中で教えてきたこともあるため、ICTを一つのツールとしてうまく活用してほしいと思う。

藤原委員

- ・情報モラル及び情報セキュリティをしっかりと整え、期待することとしては情報活用能力の育成や働き方改革の観点から事務効率が挙げられる。

森委員

- ・第2波、第3波の新型コロナウイルスの影響に備えて、家庭学習でオンライン授業が可能とすることについては短期的な目標となってしまったと感じる。本来であればもう少し長期的な視野でICTを活用した学び方を学校現場で導入していく予定であったと思う。前倒しで導入を進めることは良いと思うが、教育という視点では、早くにオンライン授業ができるコンテンツを提供することが目標ではなく、一人ひとりが確実に端末を使いこなせるようにすることや、子どもたちの多様性に対応していくことなど、長

期的な教育目標を忘れずに取り組むことが大事であると思う。また、このようなツールを使用する際の情報リテラシーについて改めて徹底する必要があると思う。

赤尾委員

・一人一台タブレットの貸与について基本的にはこの方向性で進めてほしい。また、タブレットの貸与が目的ではなく、効果的な手段として活用するものであるため、どの教科、どのタイミングでタブレットをツールとして使用していくのか、研究を進めていただきたい。

・児童生徒が学び合うツールとして使用するものにもなるため、教員がどのように関わっていくかが大切となり、教員の研修等も重要になると思う。

橋本委員

・これまでの既成の学習スタイルを越えて、例えば、ICTを活用することによる学校間を越えての合同授業や、授業参観についても保護者が学校に集まることなく簡単に実施ができるなど、新たなものを作っていくという発想を持って取り組むことも一つのポイントだと思う。また、大人がICTを使いこなし、推進していく必要がある。

長内市長

・子どもたちには学び方改革と伝えているが、逆の観点からすると教師の学ばせ方改革になる。また、これまで実施してきたことをこのツールを使用して継続するということではなく、なぜこのような教育環境にしていくのか、大きな理念、思想を含めての学び方改革が必要。

赤尾委員

・今年度より小学校ではプログラミング学習が開始されているが、教育現場ではどのような形で実施されているか。

正岡所長

・プログラミング教育については、論理的に考える力の育成と考えており、パソコンを活用することのみでなく教育活動の様々な場面で計画的に育成することが必要であることを教員の研修等で伝えている。各学校では教育課程においてプログラミング教育を計画的、意図的に実施するための校内研究を進めており、実際の授業では、プログラミング教材としてスクラッチなどを活用し、主に算数や理科の授業で取り組んでいる。

岩元教育長

・ICTを活用した学び方改革について、資料4の4頁にタブレット整備・活用スケジュールを記載しているが、ICTを活用した学び方改革基本方針を策定することがスタートとなり、どのような理念で学びを進めていくのか、また、今回の学校休業の際にリモート授業のツールとして使用するような短期的な対応に留まらず、長期的にどのような学びをめざしていくのかを基本方針の中でしっかりと示し、学校に周知する必要がある。

・情報モラル、情報セキュリティについても、ツールを使用する者がしっかりと身につけ、定着させることができるよう内容に盛り込み、タブレットを使用してどのようなことが実現できるのかなどについても研修等で教員にお伝えしていくことを含め、6月1日付で設置したICTを活用した学び方改革プロジェクト・チームを中心にスピード感を持って体制整備を進める。

森委員

・教員の働き方改革が進められていると思うが、ICTを活用した学び方改革が始まると扱う情報量が増えることが想定され、児童生徒や保護者にとっては簡単に教員とつながるツールがあることにより、教員の負担が増えることが起きかねない。アクセスが便利になることは良いと思うが、ツールを扱うのは人であるため、バランスを考えて運用していただきたい。